

令和3年(2021年) 5月20日(木)
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る臨時休業措置等及び再開について

令和3年5月16日(日)に安佐北区の市立小学校の児童1名が、5月18日(火)に西区の市立中学校の生徒1名が、5月19日(水)に南区及び安佐南区の市立小学校の児童各1名(合計4名)が、新型コロナウイルス陽性であることが確認されました。

これを受け、安佐北区の市立小学校については5月19日(水)から5月21日(金)までの3日間、その他の3校については5月20日(木)から5月22日(土)までの3日間、全学年の臨時休業とし、当該小学校の放課後児童クラブの受け入れを停止しました。

この間、本市の関係部局(保健センター等)による調査の結果、これらの学校での濃厚接触者等はいないことが確認され、また、学校の消毒を終えたことから、臨時休業期間を繰り上げて5月20日(木)までとし、5月21日(金)から学校の授業を再開するとともに、当該小学校の放課後児童クラブも再開します。

以上の内容について、これらの学校の保護者に連絡しました。

なお、安佐北区の市立小学校児童については5月18日(火)に公表した発生件数に含まれ、その他3件については本日公表する発生件数に含まれます。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。